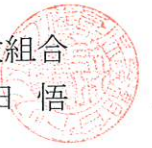


公告第 2022-07 号  
令和 5 年 2 月 21 日

被保険者 各位

トップグループ健康保険組合  
理事長 小田 悟



## 規程改定の公告について

組合会の議決承認により、規程が改定されたので、下記のとおり公告する。

1. 改定する規程
  - ①個人情報保護管理規程
  - ②各種健康診査等実施規程
2. 改定理由
  - ①「公金受取口座を活用した保険給付等について」に伴う改定
  - ②任意継続被保険者及び被扶養者への補助を開始
3. 改定内容  
新旧条文対照表を参照
4. 施行日
  - ①令和 5 年 2 月 21 日
  - ②令和 5 年 4 月 1 日

以上